

入場されるすべての皆様へお願い！！

モータースポーツ競技には、危険を伴う場合がありますので、立入禁止場所には絶対に入らないで下さい。
立入禁止場所に入って事故があっても主催者は責任を負いません。

‘24 Joe—Chan Cup 規則書

2024 年日程

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
SLレース			17				14		15			

クラス区分

持込レース

	クラス	エンジン	フレーム	重量	タイヤ	年齢	備考
	YAMAHA オープン	*1 ヤマハ国内仕様 KT100S * 年式、型式は問わず * 改造、付加は問わず * シリンダーのポート等 の研磨加工は禁止す る。	自由(市販品) 年式、型式は問わない 但し、Fスポイラー サイドカウルは必備	不問	自由	18歳以上 但し、18歳 未満でSLラ イセンス所 持者、主催 者が認めた 場合は参加 できる	重量で、著しく軽量 である場合は、バラ ストを5Kg,10Kgで 調整する場合があ る。

レンタルレース

レ ン タ ル レ ー ス	YAMAHA MZ200(4 スト)	ヤマハMZ200 市販エン ジン 無改造	自由(市販品)	不問	自由	18歳 以上	18歳未満でSLライ センス所持者、JAF ゴーカートライセン ス所持者、または主 催者が認めた場合 は参加できる
	YAMAHA KT100J (2スト)	ヤマハ KT100J	自由	なし	DL SLFD	18歳 以上	

第1章 大会開催に関する事項

- 大会運営者 柳井モータースポーツクラブ & ダンビートルズカートクラブ
- 大会役員
競技長
技術委員長

計時委員長
コース委員長
大会事務局長

3 大会事務局

柳井モータースポーツクラブ

〒742-0201 山口県柳井市伊陸

TEL0820-26-0555 ファックス 0820-26-0137

4 競技会主催者

ダンビートルズ & 柳井スポーツランド

5 競技の種目、内容と格式

(1)種目 スプリントレース

(2)内容と格式 クローズド

6 本規則に記載されていない競技運営に関する

実施細目およびエントラント、ドライバーに対する指示事項は公式通知によって示される。

* なお、公示は次の方法による。

(1) 開催日の前日まで・・・大会事務局内に掲示及び HP にて告示する。

(2) 開催当日・・・開催場所の事務局設置場所

7 開催場所

柳井スポーツランド

山口県柳井市伊陸 TEL0820-26-0555

第2章 競技参加に関する事項

1 エントリーの受付

(1)エントリーの受付期間

① エントリーの受付期間・・・6 日前までに。期日オーバーの場合は、プラス 1100 円（エントリーフィーはレース当日支払）

(2)エントリーの受付時間 am 9:00～pm5:00

FAX,E-mail または ☎での事前申込みをしてください。

(3) 受付場所 大会事務局 柳井スポーツランド及びダンビートルズカートクラブ

(4) エントリーするとき必要な物

1. エントリー申込書

2. 競技会参加に関する誓約書

3. ピットクルー登録申込書

上記3点は 1 枚の申し込み用紙にて出来ます。(別表1)

((5)エントリーの台数制限

SL クラス 24 台 MZ200 については 30 台、KT100J は 18 台

2. 参加料(保険料、ピットクルーを含む)大会当日集金します。

ピットクルーは1車両につき2名までとする。

3. エントリーの方法および資格

主催者が認めたもの

4. エントリーの受理と拒否

a、主催者は、理由を示すことなくエントリーを拒否できる。かつその行為をもって最終の決定とする。

b、参加の事前受付は、必要事項が全て明記された参加申込書を FAX、郵送、E-mail 及び持参により受け付ける。

5. 保険

ドライバーおよびピットクルーは、登録と同時に主催者の指示する傷害保険に加入しなければならない。

(1)保険金の支払い方法については、主催者の契約保険会社の定めによる。

(2)ドライバーおよびピットクルーは、上記の保険とは別にドライバー900万円以上、ピットクルー400万円以上のカート競技に有効な任意の保険(生命、傷害保険)に加入することを希望する。また、練習時を含めて健康保険証(コピー)を携帯しなければならない。但し、レース当日は義務付けとする。

6. シャーシー、エンジンおよびタイヤの登録は行わない。

競技に使用するシャーシー、エンジンおよびタイヤは、車輛申告書を求めない。車輛検査については不具合等危険と判断したとき、車両検査を行う場合がある。

使用できる数は次の通りとする。

(1)全クラスは、シャーシー数、エンジン数、タイヤ(スリック) & レイン数は自由。

* (2)エンジン部品の交換は、主催者の定めにより、認める。

(3)練習においては登録以外のタイヤを使用することは許される。但し、通常走行が可能でない(経年劣化したタイヤ等)の使用は不可。

(4)エンジンの交換は登録されたもので交換使用することは自由である。

第3章 競技に関する事項

1. 公式練習

7 分間行う。

* 特別に 8:15~9:00 まで持ち込みの一般練習走行及びスポーツ走行ができる。但し、**有料(¥1200)**とする。

2. タイムトライアル

(1)全てのドライバーは、グリッドポジションを決定するタイムトライアルに参加しなければならない。

タイムトライアルに参加しない場合はタイムトライアル失格となり、予選は最後尾スタートとなる。

(2)各カートは1ラップのウォーミング・アップ後、2ラップの走行を行う。

ベストタイムが同じの場合は、セカンドタイムを優先する。2つとも同タイムの時はトライ順を優先とする。

3. 予選レース

予選は1レース 12 周回で、決勝レースのポジションを決定する。

4. 決勝レース

(1)予選の順位で決勝レースのポジションを決定し、最大24 台で 15 周回行う。

(2)ポイント制とし、違反が生じた場合はその者に 3 ポイントペナルティーを課し順位を下げる。

5. その他競技に関する事項

(1)スタート

a、ローリングスタートとする。ローリングの開始に大きく遅れた者は原則として隊列の**最後尾**につかなければならない。

b、ローリング中、各ドライバーは主催者が定める区間(最終コーナーからスタートラインまで)での**追い越し**、

はみ出しおよび割り込みは禁止する。(柳井シリーズ特別規則)

c. スタートライン手前25mに引かれた黄色のライン(加速ライン)を超えるまではアクセルを全開してはならない。

d. ローリングのペースを乱す者があった場合は黒白旗が示される。

e. ローリングに遅れた者が隊列の前に出て待つような行為をしてはならない。また、ローリングに大きく遅れた場合

(白地に赤の×印ボードで警告)、隊列に1周回遅れた者およびローリング中ピットインした者は自己のポジションに復帰できない。

f. ローリング中に指示されない限り、コースをショートカットすることはできない。

g. ローリング中にポールおよびセカンドのカートが停止または遅れてもローリングは続行される。その際先頭にいる者がローリングペースを保持すること。但し、トラブル車輛のポジションは空白に保たなければならない。

h. スタート旗が振られても自分のカートがスタートラインを超えるまでは追い越し、はみ出しをしてはならない。

i. スタート後、先頭のカートが1周回してスタートラインを超えるまでにコースインはしたが、コース上にいて発進始動しないカートおよびピットにいるカートはそのレースに参加(出走)できない。

(2)旗の信号については表示のとおりにすること。

(3)走路審判員が反則または妨害行為とみなしたときは、ペナルティーを課す。その行為が2回に及ぶときは失格となる。

(4)ドライバーサインは次のとおりとする。

・コース上で停止した場合は、両手を頭上高く挙げる。

・ピットイン&アウトする場合は、片手を頭上高く挙げる。

・スローダウンするときは、片手を頭上高く挙げる。

(5)レース中、コース上でエンジン停止(スピン等)した場合は、他の競技者を妨害することなく自力で再発進できる場合はレースに復帰できるが、ブルー旗の対象になる。コース上での押し掛け再発進はコース員の指示に従う。コース員はクラッシュ等で車両の安全走行が不可能であると判断した場合は、再発進を認めない。

(6)レース中は、いかなる場合もコースを外れてショートカットすることはできない。この場合コースアウトとみなされ、ペナルティーの対象になる。

(7)タイムトライアル、およびレース中(ローリングを含む)にリタイヤしたドライバーは自分のカートを速やかに安全な場所(グリーン上等)に移動し、その期間が終了するまで車輛から離れてはならない。なおヘルメット、グローブ等は脱がないこと。コース員の補助が必要な場合は、これを手助けするが、コース員の安全が優先される。

(8)競技中(スプリントレース)の燃料補給はできない。

(9)フィニッシュに関しては、レース着順位の1位の者がコントロールライン通過後2分以内に、自力で同ラインを通過してチェッカー旗を受け、その上規定周回数(の半分)を完了した者が完走者となる。自力とはドライバーとカートが一体となり、他の助けを借りることなく、コース上を規定方向に進行できる状態で、カートを押してフィニッシュラインを通過してはならない。

(10)レース中のその他のルール

(a) コースは常に先入優先し、追い抜きする者は、前方のカートの走行を妨害してはならない。また前方の

車は後続のカー트의進路を妨害してはならない。

(b) いかなる場合も、定められた方向と逆に走行してはならない。

(c) 故意にコースから4車輪を離して走行することは、コース・アウトとみなされる。

(d) 衝突を避けるためにやむを得ずコース・アウトした場合は、その最も近いところから再びレースに復帰しなければならない。

(e) ドライバーは工具等を携帯することはできない。

(f) レース進行中パドックに入った車輛は、レースを放棄したものとみなされ再びコースに入ることはできない。

(g) 不適當もしくは危険とみなしたカートおよびドライバーは、レースから除外される。

(h) 競技中にゼッケン番号が判読できない場合は、計時されないことがある。なお、オレンジ色の円形のある黒旗が振られる場合もある。

(i) 順位の決定は、周回数の多い順で、同周回数の場合は先にコントロールラインを通過した者を優先する。それ以後は、チェッカー旗を受けた完走者、チェッカー旗を受けない完走者、不完走者となる。

第4章 ピットに関する事項

(1) ピットインする場合はピットロードを徐行し、必ず自己のピットに停止しなければならない。ピットは指定された場所を使用しなければならない。なお、レース中の燃料補給はしてはならない。

(2)ピット要員の違反はドライバーに帰属する。押しかけ補助は PIT ロード出口まで、コース内は危険です。

ピット・パドックエリア内では火気の使用は禁止する。(タバコ等一切禁止)

(3) レース終了後の車輛保管および検査は行わない。

第5章 抗議に関する事項

一切認めない。

第6章 ペナルティーに関する事項

1. ペナルティーには次の6種類がある。

* 警告 * 罰金 * タイムペナルティー

* ポイントペナルティー * ラップペナルティー * 失格

2. その他のペナルティーについては、付則または公式通知等にて通知する。競技長の判断により課せられる。

第7章 成績および賞典に関する事項

1. 成績の決定方法

・決勝レースに出場した者の結果によって決定する。

・賞はドライバーに対して行われる。3位までメダルのみ授与します。

第8章 広告に関する事項

主催者は、公序良俗に反するもの、政治および宗教に関連したものについては抹消する権限をもつ。なお、ナンバープレートに広告を表示することは認めない。

その他、反社会的団体及び構成員等の参加は一切排除する。

第9章 付則

1. タイムスケジュール

タイムテーブル 当日公示する

2. 周回数

予選 12 周回

決勝 15 周回

3. レンタルレース MZ200、KTOOJ、外国人枠については別表に示す。

4. その他のことについては、当日公示する。

* コース概要

全長 720m ストレート 直線長 140m 巾 8~10m パドック 3500m² 駐車場 4500m²

山口県柳井市伊陸

柳井スポーツランド TEL 0820-26-0555 FAX 0820-26-0137